

(様式6)

相田 華絵 氏から学位申請のため提出された論文の審査要旨

題 目 外国人技能実習生の健康：来日から1年間の質的縦断的研究  
日本公衆衛生雑誌（印刷中）  
相田華絵，森淑江，辻村弘美，佐藤由美

論文の要旨及び判定理由

日本で働く外国人労働者は増加し、2021年には約172万人であった。そのうち「技能実習」は在留資格の第3位で20.4%を占めており、農業、製造業、建設業、介護等の86職種にわたって、実習先企業で最長5年間、技能を学んでいる。技能実習生の労働災害の約5割が実習開始から1年未満に発生している。日本語レベルの低さによる来日初期のメンタルヘルス悪化など、多くの不調が来日の初期に経験される。よってこの期間の支援が重要であるが、先行研究に縦断的研究は見当たらない。

本研究は、来日後およそ1年間の実習生の健康状態と関連する要素の経時的変化を質的に分析し、実習生が健康に過ごすために必要な支援を検討することを目的とした。来日後4ヶ月以内の実習生16人を対象に、身体計測、Kessler Psychological Distress Scale (K6)を用いたメンタルヘルスの状況の測定、傷病の経験、自覚症状、主観的健康感、技能実習や生活に関する半構造化面接及び写真を用いた食事内容の調査を3ヶ月に一度、合計4回行った。入手可能な場合は健康診断結果を確認した。

実習生は来日後約1年間でストレス、筋骨格系の不調、うつ・不安がある可能性等、様々な身体的及び精神的症状を呈していた。実習生が健康に過ごすためには、健康に関連する要素の変化に合わせ、ストレスに関連する否定的側面を早期に取り除き、肯定的側面を維持・促進することが重要である。また、実習生のヘルスリテラシーは来日前の経験や実習職種、日本語能力により異なることから、ヘルスリテラシーを高めるための継続的な日本語学習支援、運動施設・医療機関に関する情報提供、多言語に対応した健診実施体制の整備、実習生を取り巻く関係組織との連携や利用頻度の高いコミュニケーション手段の利用等による情報提供方法の改善が有用と考えられた。以上の結果は、重要な知見であると認められ、博士（看護学）の学位に値するものと判定した。（令和5年2月15日）

審査委員

主査	群馬大学大学院教授 看護学講座	近藤 浩子	印
副査	群馬大学大学院教授 看護学講座	篠崎 博光	印
副査	群馬大学大学院教授 看護学講座	大山 良雄	印

参考論文

1. 技能実習生の健康に関する文献研究-国際生活機能分類（ICF）を用いた一考察  
産業衛生学雑誌 63:162-178, 2021  
相田華絵，森淑江